

名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

令和7年11月

名張市教育委員会

名張市教育委員会事務の点検・評価について

本市では、総合計画「なばり新時代戦略」第1次基本計画（期間：令和5～8年度）に掲げた各施策を進めるに当たり、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めています。

教育委員会では、市が実施する行政評価の結果や施策評価管理シート等の基礎資料を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、「名張市教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、公表することとしています。

教育委員会は、総合計画に掲げる基本構想「変化をおこし 活力あふれ みんなでつくる 大好きなまち なばり」の実現に向けて、7つの基本施策のうち、「はぐくむ」、「つなぐ」、「つくる」、「ととのえる」の中で、4つの施策を担当しています。

本報告書は、令和7年5月（令和6年度実績）に作成した施策評価管理シートを基に総合計画「なばり新時代戦略」第1次基本計画の施策指標（目標）の達成状況や行政評価委員会のヒアリング等を踏まえ、再点検を行い、作成しました。

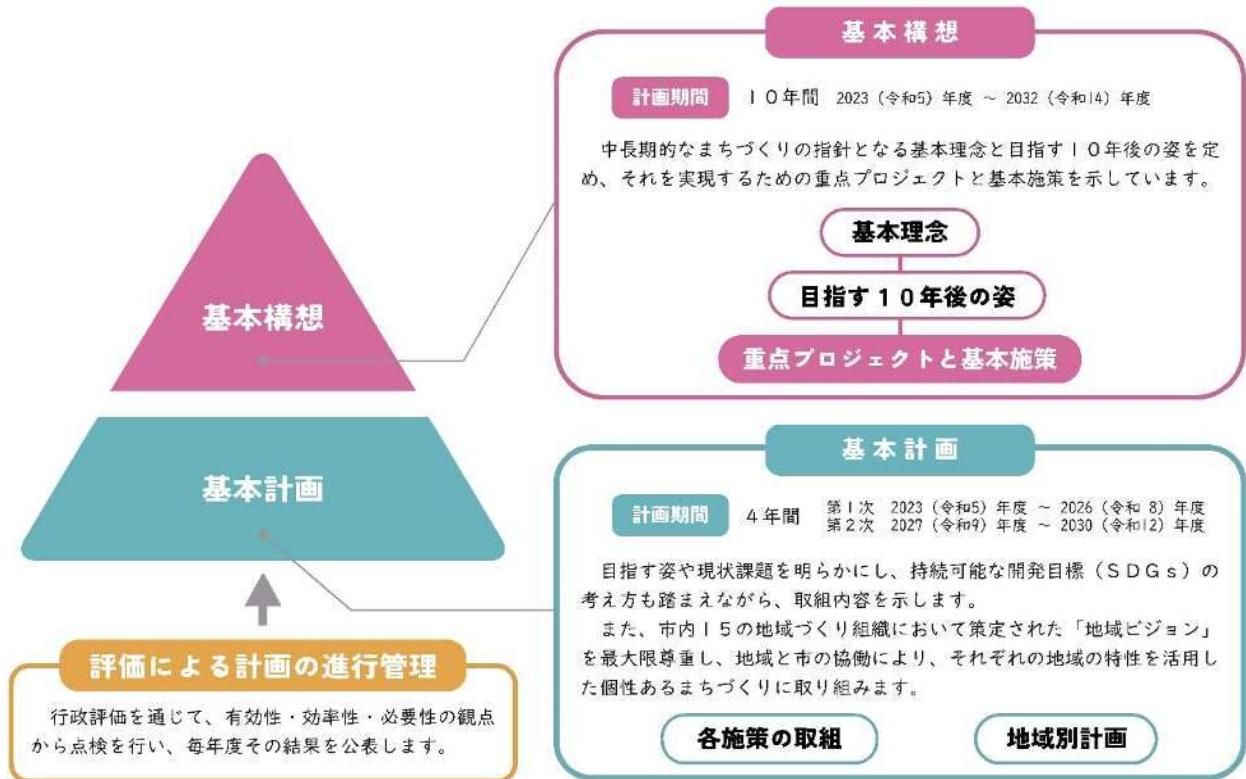
注）本資料にて記載されている進捗率は、施策指標（目標値）に対し、当該年度（実績値）が総合計画の基本計画策定期（現状値）からどれだけ伸びているか（減っているか）指標の進み具合を次の計算式により数値化したものです。

$$(計算式) \quad \frac{\text{実績値 (2024 (令和6) 年度) } - \text{基準値}}{\text{目標値 (2024 (令和6) 年度) } - \text{基準値}} \times 100$$

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価項目 目次

<施策1> はぐくむ	4頁
<施策2> つなぐ	8頁
<施策3> つくる	11頁
<施策4> ととのえる	14頁
基本目標全体に対する総評	17頁

〈参考 名張市総合計画「なばり新時代戦略」（抜粋）〉



1. この施策で目指すもの

「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく就学前教育を進め、小学校への円滑な接続を図ります。

また、義務教育9年間を見据えた教育活動において、系統性・連続性を確保した小中一貫した教育を推進すると同時に、一人一人の個に応じた指導や支援を行う教育実践を進めます。

2. 取組内容

- 小学校教育への円滑な接続を目指した就学前教育を実現するための取組を進めます。
- 義務教育9年間を通じて、児童生徒の発達に合った学びの実現に向けた取組を進めます。
- 一人一人の教育的ニーズを把握し、特別な支援を必要とする児童生徒の自立のための取組を進めます。

3. 主な取組と成果

市内全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園に元小学校教員であるピカ1先生と幼児教育アドバイザーがそれぞれ4回巡回しました。また、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼（園）児が小学校入学に向けて期待を持ち、安心して移行できるよう、幼・保・小の連携体制を整えることができました。小中一貫教育については、中学校区の担当者会議等に担当指導主事が参加し、助言しました。教職員同士のつながりや共通理解が深まっただけでなく、教科指導、指導案検討、家庭学習の在り方、ソーシャルスキルトレーニング、メディア・コントロールなど、9年間の学びの系統性・連続性を意識した取組につなげることができました。また、更なる充実に向けて考える機会、地域に発信する機会として「小中一貫教育推進シンポジウム」を開催しました。

通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計画については、作成率も小中学校ともに上がっており、切れ目のない支援や個に応じた適切な手立てを行うなど、有効活用することができました。また、必要に応じて、2次支援、3次支援につなげ、各機関と連携を図りながら支援を進めることができました。加えて、名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施し、校内支援体制を強化することで個に応じた支援の充実を図ることができました。

4. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

評価する内容		基準値	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	進捗率
学校満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合 (%)	目標	—	—	—	—	71.0	
	成果	69.0	71.2	70.7	—	—	85.0%
全国学力・学習状況調査による「自分にはよいところがある」と思う児童の割合【小学校】 (%)	目標	—	—	—	—	[86.0] (87.0)	
	成果	76.6	84.4	82.2	—	—	59.6%

全国学力・学習状況調査による「自分にはよいところがある」と思う生徒の割合【中学校】(%)	目標	—	—	—	—	[87.0]	△
	成果	78.6	85.7	82.8	—	—	
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合【小学校】(%)	目標	—	—	—	—	[90.0]	△
	成果	86.1	88.6	89.8	—	—	
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合【中学校】(%)	目標	—	—	—	—	[64.0] (78.0)	△
	成果	25.0	62.9	76.8	—	—	

※ 目標値は、〔 〕は昨年、()は本年の点検において再設定をした数値となります。

5. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト	学校教育室	小学校への円滑な接続のために、市内の公立・私立全ての保育所(園)及び認定こども園、幼稚園に元小学校教員(ピカ1先生(通称))が巡回し、就学前段階の児童に「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」をベースとした小学校への接続を意識した内容の保育活動を行いました。小学校入学後には、巡回訪問をするとともに、「ピカ1学級」の取組をより充実させました。	継続
2	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育室	学校運営協議会の運営の活性化に向けて、教育委員会事務局職員が伴走支援を行うとともに、関係部署との連携を図りました。また、小中一貫コミュニティ・スクール推進協議会では、文部科学省CSマイスターや地域連携教育アドバイザーを講師に迎え、これからの中学校と地域の在り方について講演いただきました。錦生赤目小学校学校運営協議会及び地域学校協働本部が、地域の垣根を越えて、子どもたちの育ちについて議論を重ねてきたことなどが評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。	継続
3	生徒指導充実推進事業	学校教育室	学級満足度調査(Q-U調査)等を活用した、学級集団や学年・学校の集団づくりを通して、いじめや不登校が生まれない望ましい人間関係づくりの取組を進めました。また、学校の教育活動全体を通じて、他者理解や自己有用感等を高める取組を行い、いじめや不登校等の未然防止を図りました。	継続
4	教育研究事業	教育センター	教育センターの「子どもの育ち・学びへの支援」「教育に関する調査・研究」「教職員への支援」「学校と地域や家庭との連携への支援」「教育情報・資料の収集・提供」の五つの機能に基づく事業を実施しました。	継続

6. 現状の分析と課題

- 「ピカ1学級」の取組では、ピカ1先生2人と幼児教育アドバイザー4人が巡回する中で、就学前の保育実践を広めるとともに、就学後の学校現場でも教職員がその実践を理解し、子どもたちの育ちをより伸ばすことができるよう取組を深める必要があります。また、人材の確保等、取組が継続できるよう、持続可能な体制づくりが課題となっています。
- 小中一貫教育での研修体制は定着しているものの、各部会間での取組の共有化等は課題も見られ、更なる取組方法の工夫や改善が必要です。「名張市小中一貫教育推進方針～縦の接続を重視した教育の推進～」を活用するなど、各中学校区において、児童生徒が自らの変容や成長を語り、発信・行動できる力の育成を目指し、継続的に取り組みます。
- これまでの学校運営協議会は、管理職や担当のみの参加で行われることが多くありましたが、教職員の参加や子どもの意見を聴くための懇談会を設けるなど、これまでの研修や伴走支援が成果となって表れてきました。また、内容についても、多くの学校が熟議を行う中で育てたい子どもの姿や地域の役割など、参加者が当事者意識を持ち、学校運営に関わろうとする姿が見られました。しかし一方で、地

域の実情や学校によって取組の深まりに違いが見られることが課題であり、今後は市内の先進的な事例をモデルケースとして周知・拡充していくことが必要です。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、地域学校協働活動推進員の委嘱を進め、更なる支援を行っていく必要があります。

- 個に応じた支援や切れ目ない支援の大切さを研修会等で発信し、個別の指導計画の必要性を伝えるとともに、丁寧に保護者の合意を得ることで、作成率を上げることができました。また、通常学級において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えている中、個別の指導計画や教育支援計画を活用して支援を進めている事例が増加しています。引き続き、名張市特別支援教育システムを有効に活用するとともに、保護者と連携しながら、継続した支援を行っていく必要があります。
- 学習用タブレット端末の活用を更に進めることで、児童生徒の情報活用能力を高めるとともに、主体的に学び、対話を通じて深く理解する授業への改善を図る必要があります。また、学校のICT環境を効果的に活用し、学びの質を向上させると同時に、教職員の業務効率化を推進するため、学校におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めていく必要があります。
- 名張市において、不登校児童生徒は増加の傾向にありますが、教育支援センター（さくら教室）の通級生はここ数年高止まりの状況にあります。しかしながら、不登校児童生徒に対するニーズは多様化しており、学校や保護者と緊密に連携を取り合い、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、福祉・医療との連携を行いながら、個に応じた支援を行っていく必要があります。
- 安心安全な教育環境を維持していくため、計画的な施設改修を行っていく必要があります。学校トイレの洋式化については、令和6年度に児童生徒が利用する校舎内トイレの洋式化率が100%となりましたが、引き続き職員用トイレ、給食室トイレ等の洋式化に取り組む必要があります。
- 生徒の心身の健全な発達のため、中学校給食の実施については、引き続き本市の財政状況を注視しながら、実現に向けた様々な検討を進める必要があります。

7. 今後の方向性

- 「ピカ1学級」の取組を通じ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えた教育・保育を更に進めていきます。今後も、小学校入学後の巡回訪問を継続するとともに、「ピカ1学級」の取組をより充実させていきます。また、幼・保・小の連携をより確かなものとするために、情報交換の場を確保するとともに、教職員向けの研修の充実も図ります。
- 令和の日本型教育の構築を目指し、学校DXの具体的な計画立案と推進を支援するため、GIGAスクールアドバイザーを引き続き市内全ての小中学校に継続して派遣します。
- 小中一貫教育を推進するために、名張市小中一貫教育推進委員会の持ち方や内容を検討したり、「名張市小中一貫教育推進方針～縦の接続を重視した教育の推進～」を活用したりする中で、市としての方向性を発信します。また、各中学校区の校長会議や担当者会議に指導主事が参加し、伴走支援をします。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向け、教育委員会事務局として学校からの相談に応じたり、課題に応じた研修会を持つことで学校運営協議会委員や地域への働き掛けを行ったりするなど、活動を推進するための支援を行います。
- 教職員自身の人権感覚を高める研修を進め、子どもたちが自他の人権を守るための実践行動ができる力を育み、人との出会いを通じて自尊感情の高まりを促すなど、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。
- 平和教育を推進するために、市内各中学校からの代表生徒「なばりピースメッセンジャー」を募集し、平和を考える学習会や懇談会等を通して学びを深め、取組の企画、実践を重ねる中で、市民に向けて平

和メッセージを伝えていく活動を進めます。また、市内小学校に講師を招いて、平和の尊さを伝える紙芝居を上演したり、出前授業を実施し、戦争の悲惨さや平和について見つめ直す学習を行います。加えて、外部講師の招へいやふるさと学習「なばり学」での取組を充実させるとともに、学習した内容を学校内外に発信し、平和の大切さを伝えていきます。

- なばり新時代戦略にある「語れるまち なばり」を具現化するために、地域への関心を高め、伝統や文化を引き継ぐとともに、次世代の地域の担い手を育成することにもつながるよう、名張を知り・体験し・楽しみ、名張を考え・語り・行動できるよう、ふるさと学習「なばり学」の取組を一層推進します。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。また、若い教職員が増えていることを踏まえ、全ての教職員が特別支援教育についてより深く学ぶ必要性が増しています。障がいのある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、切れ目ない支援をしていくために、引き続き、事例検討会を通して教員のスキルアップを図るなど、研修の充実を図ります。また、名張市特別支援教育システムを有効に活用し、関係諸機関と連携した取組を進めるとともに、発達検査を実施したり、スーパーバイズ等、福祉や医療の専門家等の講師を招へいしたりすることで、特別な支援を必要とする児童生徒への有効な支援に役立てていきます。さらに、保護者と連携しながら個別の指導計画を有効活用し、個に応じた支援の充実を図っていきます。
- 学習用タブレット端末を、授業だけでなく行事や家庭学習、更には多様な学びの機会等で学習の内容に応じて効果的に有効活用するなど、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、教職員の研修を進めます。
- 教育支援センター（さくら教室）では、保護者や学校からの不登校相談に応じ、児童生徒が安心して活動できる場を提供し、すぐ支援シートにより、学校復帰や自立に向けて、設定した目標をめざして、個別活動、集団活動等、個に応じた支援を行っていきます。さらに、学校と連携を図り、各校の校内教育支援センターを有効に活用することで、学びの機会を保障するとともに、社会的自立に向けた支援を行います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、福祉・医療等との連携を深め、不登校支援の充実を図ります。
- 多くの学校施設では老朽化が進んでいることから、計画的に施設整備に取り組んでいきます。また、多目的トイレ整備や職員用トイレ、給食室トイレ等の洋式化を進めていきます。
- 中学校給食の実施については、引き続き本市の財政状況を注視しながら様々な検討を進めるとともに、現在実施している注文弁当販売事業者との継続した連携を図ります。



ピカピカ小1学級プロジェクト



平和紙芝居

つなぐ

文化をはぐくみ、次世代につなぎます

1. この施策で目指すもの

文化に触れる機会を、より多くつくることで、文化への意識向上を図り、地域文化の更なる発展を目指します。

また、史跡や能楽などの多様な文化資源を活用し、地域の魅力を発信することで、郷土への誇りと愛着心を高めます。

地域固有の伝統文化を守り、継承するとともに、それを発展させることで、地域の活性化を図ります。そして、伝統文化を通じて、地域間のつながりを強め、人間味あふれるまちづくりを目指します。

2. 取組内容

- 魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちづくりに取り組みます。
- 文化財を適切に保護し、文化資源を活用したまちの活性化に取り組みます。
- 伝統文化等を継承し、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりに取り組みます。

3. 主な取組の成果

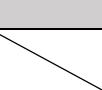
郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を3回開催し、名張の歴史や文化等の魅力を発信しました。また、市内に所在する安本亀八作の肖像彫刻6体を名張市指定文化財に指定し、貴重な文化財の保護及び周知に努めました。

ふるさと能文化の振興として、観阿弥創座の地である名張市の能文化を守り継承するために、振興団体が活動する場と市民が能文化に触れる場の提供を行いました。令和6年11月には、「名張市観阿弥顕彰会」と連携した「観阿弥祭」を開催し、市民が「能文化」に触れる機会の創造に努めるとともに、令和7年3月には「名張子ども伝統芸能祭り」を開催し、市内で活動する6団体の子どもが出演するなど、後継者の育成にも努めました。また、令和6年10月には東京都豊島区との友好都市交流20周年を記念して、豊島区にある立教小学校で子ども狂言ワークショップを開催し、子どもたちが狂言を披露しました。

特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査事業については、平成25年度からの継続した調査及び防除の結果、近年では滝川上流域における交雑種は確認されておらず、滝川において新たに捕獲される交雑種は全長の小型化の傾向が見られ、継続した調査による成果が出ています。

また、近年の物価上昇等に伴い、緊急調査事業の縮小が懸念されたため、クラウドファンディング「特別天然記念物オオサンショウウオを危機から救え！」を、令和6年12月26日から令和7年2月27日までの間で実施したところ、全国の102名の方から、目標金額の100万円を大きく上回る180万円余りの支援をいただきました。

4. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

評価する内容		基準値	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合（%）	目標	—	—	—	—	42.0	
	成果	37.5	38.9	39.4	—	—	42.2%

青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の年間入場利用者数（人）	目標	—	—	—	—	45,000	△
	成果	36,015	38,615	32,445	—	—	0.0%
名張市美術展覧会の出品数（点）	目標	—	—	—	—	155	△
	成果	129	136	129	—	—	0.0%

5. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	オオサンショウウオ緊急調査事業	文化生涯学習室	平成25年から継続して特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査を行いました。内容は、特別天然記念物である在来種のオオサンショウウオを保護するため、生息調査指導委員会の指導の下、河川からのチュウゴクオオサンショウウオとの交雑種の防除を目的とした調査となります。また、捕獲した交雑種については、隔離飼育をしています。	継続
2	ふるさと能文化振興事業	文化生涯学習室	観阿弥創座の地である名張市の能文化をはじめ、地域に根付く古典芸能などの文化を守り、後世へ引き継いでいくための事業を行いました。地域で活動する振興団体が活動する場を提供し、市民が、伝統的な文化に触れる機会の創造を行いました。具体的には、「観阿弥祭」「名張能楽祭公演」「名張子ども伝統芸能祭り」の開催、また、小波田地区で活動する「名張子ども狂言の会」を指導していただいている茂山七五三先生が出演する舞台へ会員たちが出演するなど、名張市以外での活動も行いました。	継続

6. 現状の分析と課題

- 『4. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況「市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合』』については、ほぼ前年度と同割合の結果となりました。しかしながら、年齢別で見ると、最も肯定的な回答が多いものが18～29歳の53.2%であったのに対し、最も少ないものは60～64歳の26.8%となりました。こうした世代が退職後、文化芸術に興味を持っていただけるような取組が必要と考えています。
- 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査事業においては、調査を継続することで、交雑種の割合を低く抑え、在来種を保護するという一定の成果があるものの、河川からの完全防除には至らず、河川下流から本流への交雑種の流出も懸念されています。また、捕獲した交雑種については、学術研究や環境問題の啓発に活用することができることから、隔離飼育を通して、調査を継続実施するための財源確保策を講じる必要があります。
- 文化資源の活用については、市民はもとより市内小中学校の学習にも応じられるよう、教育センター等教育関連施設や郷土史研究者等の協力を得て、ニーズに応じた効果的な企画展等を実施し、郷土愛の醸成を図る必要があります。
- 能をはじめとした古典芸能に取り組む団体や文化協会加盟の団体など、文化振興の核となる諸団体の会員数が減少しており、新規の会員が集まりにくくなっています。名張市美術展覧会の出品も減少傾向にある部門も見受けられるなど、従前より指摘されている若者の参加減少に加え、65歳未満のいわゆる働き盛り世代の参画も減少傾向にあります。より多くの市民に関心を持ってもらえる多様な事業展開が必要となってきています。
- 市史編さん事業においては、前回の市史刊行から13年が経つため、現在、資料収集活動中の「中世編」「民俗編」の刊行に向けた取りまとめが急がれます。

7. 今後の方針性

- a d s ホールについては、令和8年度から新たな指定管理の期間となります。当該施設が文化振興の拠点であることを再確認するとともに、指定管理者と一体となって文化振興に努め、限られた予算の範囲の中ではありますが、助成事業等を積極的に活用するなど、より魅力的な文化ホールの運営が実現できるよう取組を進めます。
- 観光、まちづくり等、多様な機会において、文化を核とした事業実施を行える仕掛けづくりを行うとともに、文化に触れる機会を創出することで、文化あふれる豊かなまちづくりに向けた取組を進めます。
- 郷土資料館をはじめとする文化財関連施設の令和6年度の年間来館者数は、令和5年度と比較すると横ばいとなっており、今後、地域や関連団体、教育センター等関係機関と連携するとともに、展示の充実、広報の強化等を行い、文化資源の一層の活用に努めます。
- 名張市美術展覧会への若者による出品数を増やすために、引き続き、市内高等学校美術部等に働き掛け、出展を促すとともに、卒業生にも継続して出品いただけるよう働き掛けるなどの取組を進めます。また、名張文化協会をはじめ、関係諸団体と連携し、文化発表の機会に、若者が参画できるよう取組を進めます。あわせて、文化振興事業に参画の少ない65歳未満のいわゆる働き盛り世代に、当市の文化芸術に关心を持っていただけるよう、当該世代のニーズにあった新しい文化振興の在り方を研究していきます。また、市民が行う文化芸術活動に対し、後援名義等の申請に関する相談を丁寧に行うとともに、情報発信等のPRに協力していきます。
- 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急調査事業については、生息調査指導委員会の指導の下、引き続き実施します。あわせて、市内小中学生を対象に、郷土資料館見学の受入れや出前授業等を実施し、環境教育を進めます。
- 名張市が觀阿弥創座の地であることを引き続き発信するとともに、能楽及び古典芸能などの文化を守り、市民の関心を高める取組を進めます。関係団体と連携し、小中学生を中心とした、子どもたちが和文化の体験ができる事業を開催するなど、伝統文化の継承に向けた取組を進めるとともに、ふるさと学習「なばり学」とも連携を図り、郷土愛を育みます。
- 市史編さん事業については、「中世編」「民俗編」の刊行に向けて、収集資料の整理を行うとともに、委員会を開催し、内容の調整及び方向性の検討を推進します。



郷土資料館見学



子ども狂言

つくる

青少年の健全な育成環境と生涯学習社会をつくります

1. この施策で目指すもの

生涯を通じて学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供及び、学習成果を活用した活動の場の提供が図れるよう取組を進めます。

また、青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していくよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組みます。

2. 取組内容

- 生涯学習ネットワークを構築し、市民が自己実現できるよう取り組みます。
- 青少年の健全育成を関係機関と連携し、子どもを守り育てる取組をすすめます。
- 図書館サービスの3要素（施設・人・資料）の充実を行い、様々なサービスの提供に取り組みます。

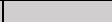
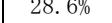
3. 主な取組の成果

生涯学習講座として、皇學館大学との連携講座「皇學館大學ふるさと講座」を2回行いました。また、市民が身に付けた知識や経験等を地域に還元できる仕組みづくりの一環として「人材育成セミナー」を全5回に分けて実施し、各回テーマに沿って講義を行いました。また、企業と連携した体験型講習会「スマートフォン講座」を4回実施しました。

放課後子ども教室は新たに1教室が立ち上がり、8地域10小学校区で子どもたちが豊かに育まれる環境づくりや子どもの地域での居場所づくりの推進を図ることができました。また、子どもをまんなかにして、大人同士がつながるためのきっかけづくりの機会とし、放課後子ども教室コーディネーター、放課後児童クラブ支援員、地域づくり組織代表、市民センター職員、社会教育委員を対象とした「子どもまんなか研修会」を実施しました。

図書館では、サービス向上の一環として、子ども向け映画会やワークショップ、大人向けおはなし会などの新たなイベントに加え、ジュニア司書養成講座をはじめとする子どもの読書活動を支援する取組や、地域貢献活動団体との連携による健康相談事業を実施しました。こうした取組などにより、入館者数は増加しました。

4. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

評価する内容		基準値	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合（%）	目標	—	—	—	—	50	
	成果	42.3	42.9	44.5	—	—	28.6%
放課後子ども教室設置数（教室）	目標	—	—	—	—	9	
	成果	6	7	8	—	—	66.7%
市民一人当たりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	—	—	—	—	6.5	
	成果	4.9	5.0	4.7	—	—	0.0%

5. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	放課後子ども支援事業	文化生涯学習室	子どもの居場所づくりを主眼とした放課後子ども教室について、令和6年度は名張、箕曲、錦生、赤目、桔梗が丘、川西・梅が丘、青蓮寺・百合が丘、つつじが丘・春日丘の8地域で取組を進めました。	継続
2	青少年健全育成事業	文化生涯学習室	全市的な補導体制や健全育成体制を充実させるため、関係機関や市民と連携・協働し、青少年健全育成活動を行いました。	継続
3	学校支援地域本部事業	文化生涯学習室	各地域で学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築するため、ボランティア活動に取り組んでいただける団体を募り、ボランティア派遣を行いました。	継続
4	生涯学習推進事業	文化生涯学習室	市民の郷土愛の醸成、ボランティアの育成のため生涯学習講座を実施しました。	継続

6. 現状の分析と課題

- 市民センター等が、地域住民の身近な学びの場としての機能を支援できるよう、生涯学習推進協議会で地域活動についての研修会や情報交換等をすることにより、各地域での市民センター活動やサークル活動、子どもの居場所づくりをはじめとする様々な地域事業への取組が広がっています。あわせて、高度化する住民ニーズに応えるため、皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関とのつながりを更に強化し、取組を進めて行く必要があります。
- 放課後子ども教室については、協議の上1教室が新たに開設となりました。引き続き、地域内での子どもの居場所づくりとして重要な事業であることから、新規開設に向けた働き掛けを未実施地域において行い、市内全域で子どもたちが放課後や週末等を安全安心に過ごせる居場所づくりとともに多様な体験活動が行われていくよう促進する必要があります。
- 子どもたちに多様な経験を積む機会を確保するために名張Kiidsサポータークラブや青少年育成市民会議が果たす役割が一層重要となり、今後、青少年育成市民会議の事業拡大を進めていく必要があります。
- 近年、青少年の非行件数は減少していますが、不審者情報の増加や全国的にSNSによる青少年が被害者となる事案が発生しています。引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。
- 令和6年度の図書館来館者数は、前年度から増加しましたが、コロナ禍前の水準にはなお届いていません。今後も利用者ニーズを的確に把握し、図書館業務委託事業者等と連携して、貸出冊数の維持・向上を含むサービス改善に取り組む必要があります。
- 「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトでは、古文書等の公開や発信を行っていますが、収録点数は十分とは言えず、利用状況も横ばいです。経費の節減を図りつつ、資料の充実と利用促進に向けた方法について検討する必要があります。

7. 今後の方針性

- 名張市生涯学習推進協議会の機能を高めるための研修会・情報交換会等を実施し、地域住民が自己研鑽を続けることができるように努めます。また、教育委員会においても人材育成するための講座を実施するとともに、学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆を作り上げていく場の構築に努めます。

- 引き続き地域学校協働活動推進員の設置に努め、各学校での活動の工夫や課題を共有しながら、より充実を図るとともに、学校を核とした生涯学習ネットワークの構築を推進します。
- ふるさと学習「なばり学」の進捗により、郷土学習に対する市民の関心が高まっています。生涯学習講座や出前トークなどの機会を通じて、「ふるさと名張」の情報発信に努めます。また、市民ニーズが多様化している中で、関係団体や高等教育機関等と連携し、地域課題解決につながる講座や、青少年の社会参加活動につながる事業の実施に取り組みます。
- 放課後子ども教室については、令和7年度に新たに4教室が開設しました。子どもたちが放課後や週末等を安全安心に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう働き掛けるため、更なる未実施地域での立上げに向けて順次協議を図ってまいります。また、すでに実施している教室間の情報交換ができる機会設定に向けて検討していきます。
- 青少年ボランティアである名張K i d s サポータークラブが継続的に活動できるよう、引き続き、技術の向上や活動機会の提供等を支援していきます。地域によっては青少年ボランティアの立上げが進められていることから、名張K i d s サポータークラブの派遣を含めて協力し、進めています。
- 地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、名張警察署、学校、名張少年サポートふれあい隊、青少年補導センター等の関係機関、団体との情報共有などにより、更に連携を深め、子どもを守る体制を強化します。
- 図書館は、市民が必要とする資料を計画的に確保し、県内外の図書館ネットワークを活用して適切にサービスを提供します。あわせて、図書館業務委託事業者と協働し、同じテーマの本を親子で手にとれる特集展示や、小学校で読み聞かせやブックトークを行う訪問事業など子どもの読書意欲の向上を図ります。またボランティアによるおはなし会の継続実施や、高齢者向け事業を関係団体と行うなど多様な主体と連携して利用者のニーズに対応します。こうした取組の実効性を高め、運営の柔軟性を確保する観点から、運営方法の一案として指定管理者制度の導入の是非について検討を進めます。
- 「名張市デジタルアーカイブおきつも」サイトについて、今後の資料充実及び資料の利活用方針について、経費を考慮しながら検討を進めます。
- 図書館設備の老朽化による自動ドア改修工事を令和7年度に実施し、施設の適正な維持管理を行います。



おはなし大会



ジュニア司書養成講座

1. この施策で目指すもの

生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

そして、利用者のニーズを把握しながら、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に進めていきます。

また、スポーツ技術の向上や競技スポーツ人口の拡大を図るため、各種大会の開催や指導者の育成などに努めます。

2. 取組内容

- ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組みます。
- スポーツ活動を通じたまちづくりの活性に取り組みます。

3. 主な取組の成果

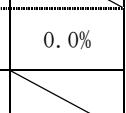
スポーツ・レクリエーションに親しめるイベント等を開催するとともに、学校体育施設開放事業を推進し、市民のスポーツ活動の環境づくりに努めました。また、子どものスポーツをするきっかけづくりを図るとともに、市内で活動する総合型地域スポーツクラブのPRを行うため、令和6年11月に総合型地域スポーツクラブ連絡協議会による合同の体験イベントを開催しました。

「ホッケーのまち なばり」を推進するに当たり、広報なばり令和7年2月号において「ホッケー特集」を掲載するとともに、パリオリンピック出場選手らを招待したホッケーイベントを同年3月に開催しました。

次期スポーツ推進計画の基礎資料とするため、市民（団体）アンケートを実施するとともに、名張市スポーツ推進審議会に対し、令和7年2月に次期スポーツ推進計画の策定についての諮問を行いました。

新たなネーミングライツ施設の名張市武道交流館いきいき及び契約期間の満了を迎える2施設について、令和7年度から5年間のネーミングライツ・パートナーの公募を行い、新たな事業者が決定しました。

4. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

評価する内容		基準値	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（%）	目標	—	—	—	—	48.0	
	成果	41.5	40.5	38.2	—	—	0.0%
市民一人当たりの年間体育施設利用回数（回）	目標	—	—	—	—	6	
	成果	3.8	4.8	4.8	—	—	45.5%

総合型地域スポーツクラブの認定団体数（団体）	目標	—	—	—	—	7	△
	成果	5	5	6	—	—	

5. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	保健体育総務費（スポーツ活動振興費）	市民スポーツ室	各種イベント等の開催を通じ、市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の創出に努めました。 <主なイベント等> ・なばりスポーツフェスティバル2024（名張市スポーツ協会70周年事業同日開催） ・なばり元気発信フェスタ2024 ・親子で楽しく身体を動かそう（アクティブ・チャイルド・プログラム体験会、スポーツ少年団による体験教室） ・美し国三重市町対抗駅伝選手派遣等支援 ・指導者研修会 ・指定管理者等によるスポーツ・レクリエーション事業	継続
2	体育施設管理費	市民スポーツ室	・指定管理者による体育施設等の管理運営を行うとともに、令和7年度から5年間の新たな指定管理者の公募を実施しました。 ・スポーツ振興くじ助成（toto）やクラウドファンディングを活用し、ペルウイングアリーナの移動式バスケットゴール（一対）を更新しました。また、メイハンフィールドの電灯配管をはじめ、施設や設備の必要な修繕を行いました。 ・その他体育施設に係る維持管理等を行いました。	継続

6. 現状の分析と課題

- 『4. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況「週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合』が基準値より3.3%、昨年度より2.3%の減となりました。市民アンケートの分析結果より、運動やスポーツの実施率が低い30代～50代の働く世代・子育て世代へのアプローチを強化するとともに、身近な地域で活動する総合型地域スポーツクラブの様々なスポーツ教室の周知啓発や、スポーツ・レクリエーションを始めるきっかけづくりとなるイベントの開催などの取組により、更なるスポーツの日常化を図る必要があります。
- 老朽化した体育施設等について、指定管理者制度による施設の円滑な運営、利用者へのサービス向上を図ることや、施設の安全対策及び延命化を図る必要があります。また、市民プールに関しては、今後の在り方を検討する必要があります。
- 第2次名張市スポーツ推進計画の策定に当たり、これまでの取組成果・課題等の検証や、市民（団体）アンケートの分析とともに、国や県の動向を踏まえ、今後10年間を見据え、本市のスポーツ施策を計画的に推進するための具体的な取組や方向性を示す計画として策定する必要があります。
- 体育施設等における大会や合宿を行うに当たっては、スポーツツーリズムにつながるよう、指定管理者はもとより、関係協会及び関係部署との連携を図る必要があります。
- 「ホッケーのまち なばり」の推進に当たり、更なる競技の普及啓発を図るとともに、ホッケー競技を通じた地域の活性化に取り組む必要があります。
- 行財政改革プランに掲げる歳入確保の取組の一環として、ネーミングライツ等の取組とともに、受益者負担の観点から、使用料の見直しを検討する必要があります。

7. 今後の方針性

- スポーツ活動に親しむ環境をつくるため、スポーツ関係団体と連携し、市民ニーズに沿ってイベントや教室を開催します。特に、30代～50代でスポーツをする頻度が低い傾向がある中、親子参加型イベントの開催などを通じ、身体を動かす大切さ、楽しさを知るきっかけづくりを図るなど、スポーツ人口の裾野を広げる取組を進めます。
- 第2次名張市スポーツ推進計画の策定に当たり、審議会において素案の作成、意見集約を図り、答申を受けるとともに、パブリックコメントを実施した上で、令和8年3月に策定できるよう進めていきます。
- 市民プールについては、引き続き、関係協会との意見交換などを行うとともに、今後の在り方を探る手段の一つとして、令和7年4月から設置された公民連携窓口を活用し、広く民間からの提案を求めていきます。
- 体育施設等における大会や合宿を行うに当たっては、指定管理者、関係協会及び関係部署との連携を図りながら、スポーツツーリズムにつながるよう取組を進めています。
- 体育施設等においては、利用者の安全確保及び利便性を重視するとともに、老朽化した施設等の改修、修繕に当たっては、限られた予算の中で優先順位を付け、有効な補助金等を活用するなど、必要な改修等を行っていきます。
- 「ホッケーのまち なばり」の推進に当たっては、関係協会や地域等と連携し、更なる競技の普及啓発とともに、ホッケー競技を通じた地域の活性化に取り組みます。
- 行財政改革プランに基づき、受益者負担の原則に基づく適正な負担を求める観点から、令和7年3月に改定した「使用料及び手数料等の適正な見直し方針」に則って、体育施設使用料の見直しを進めます。



ホッケ一体験教室



総合型地域スポーツクラブの体験イベント

基本目標全体に対する総評

1. 行政評価委員会における総評

ヒアリングの結果、以下の点を踏まえ、引き続き、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図っていただきたい。

- 施策 1「学校で元気な「ぱりっ子」をはぐくみます」については、令和 6 年の出生数が 301 人（前年比△66 人）となるなど子どもの人数が減少しており、本市の教育の質や学習環境の視点に加え、学校施設と福祉施設や子育て支援施設等との複合利用など、様々な観点から、本市の教育の在り方についての協議を進めていただきたい。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置や支援に向けた発達検査の回数など、個に応じた支援の充実に向けた取組が進められているが、事業の実施に当たり補助事業等の財源確保に関する情報収集を行うとともに、今後の支援内容や方法について検討を進めていただきたい。
- 施策 2「文化をはぐくみ、次世代につなぎます」については、他のイベントや事業と連携した企画展の開催などの実施により、名張藤堂家邸跡及び郷土資料館の入場者数は前年度を上回った。引き続き、市内外に向けて本市の文化や芸術の更なる発信を行い、施設の利活用に向けた検討を進めるとともに、名張藤堂家邸跡等のギャラリー利用等に向け、条例等の整備に向けた具体的な検討を進めていただきたい。また、本市の文化や芸術活動の推進と、更なる施設の有効活用を継続的に実施していくためには、企画運営に係る職員が重要であることから、計画的な人材の育成を進めていただきたい。
- 施策 3「青少年の健全な育成環境と生涯学習社会をつくります」については、昨年度同様、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの一体的運営について、引き続き、関係部局等と研究を行っていただきたい。また、今後、児童数の減少や担い手確保が難しい状況が見込まれることから、放課後子ども教室の役割を明確にし、事業の方向性について検討いただきたい。また、一部の市民センターや民間施設など様々な場所において、子どもの居場所づくりが進んでいる。子どもを守り育てる取組として、関係部局等と連携を図りながら、取組を進めていただきたい。
- 施策 4「生涯スポーツができる環境をととのえます」については、「週に 1 回以上スポーツに親しんでいる市民の割合」の数値が減少している状況である。市民アンケートの分析結果を踏まえ、引き続き、子育て世代への新たな取組を行うなど、スポーツ人口の裾野を広げる取組を進めていただきたい。また、本年 9 月に、市所有施設の使用料・手数料等の見直しを実施したが、他市や民間施設等の状況を踏まえ、使用料の減免基準等を含めた各施設の受益者負担の在り方について、継続した検討を進めていただきたい。

2. 教育委員における総評

各施策の検証・分析を踏まえ、以下の視点も考慮し、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図ること。

○施策1（学校で元気な「ぱりっ子」をはぐくみます）

保育園・幼稚園等から小学校の接続期のみだけでなく、特別な支援や不安感など児童生徒の状況は多岐にわたることから、関係部局や関係機関等との連携を密に行い、引き続き、きめ細やかな支援を行うこと。また、全国同様、様々な理由から不登校になる児童生徒が増加していることから、各校とさくら教室との連携による支援に加え、各校に校内教育支援センターの設置も進んでいるが、引き続き、児童生徒に寄り添った相談や支援が行えるよう、継続した取組を進めること。

○施策2（文化をはぐくみ、次世代につなぎます）

文化芸術に関する取組は、個人や団体、地域住民による新たな活動も進められていることから、資金的な支援は難しいところであるが、情報発信等の支援やイベントへの応援といったことに対して、取組の検討を行うこと。また、ふるさと学習「なばり学」については、各校区の地域性を生かしながら特色のある取組が進められているが、今一度、子どもたちに名張の文化や芸術、伝統を伝えていくための非常に大事なツールであることを踏まえ、教育委員会内だけでなく、関係部局や関係団体との連携を行い、様々な活用を進めていくこと。

○施策3（青少年の健全な育成環境と生涯学習社会をつくります）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、地域学校協働活動推進員の全校での委嘱を進めるとともに、学校を核とした生涯学習ネットワークの構築に向けて更なる取組を進めていくこと。また、子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室などの取組を実施しているところであるが、新たな観点から図書館において学習や相談等の支援の実施に向けた検討を進めていくこと。特に、不登校の児童生徒への支援として、市民センター等に居場所づくりが広がりを見せる中、教育委員会においても様々な視点を踏まえた検討を進めること。そして、図書館においては、新たなイベントや企画展示による取組に伴い入館者数は増加傾向にあるが、子どもたちがたくさんの本に触れられるような取組を引き続き実施し、子どもたちの読書活動の推進に努めること。

○施策4（生涯スポーツができる環境をととのえます）

昨年同様になるが、市民一人ひとりが、ライフスタイルに応じたスポーツやレクリエーション活動に親しめるよう、関係団体等と連携するとともに、スポーツの日常化が図れる環境づくりを行うこと。また、「ホッケーのまち なばり」として、スポーツ少年団を通じたホッケ一体験等の実施や企業寄付によるイベントが開催されているが、引き続き、ホッケー競技に関する情報発信を進めること。特に、ホッケー競技に関連する企業や関係団体等とも連携しながら、ホッケー競技に親しむ子どもたちの裾野を広げ、大会や合宿の誘致などを通した地域の活性化についても取組を進めていくこと。